

氏名	おお いし めぐみ 大 石 恵
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学位記番号	経 博 第 230 号
学位授与の日付	平 成 17 年 11 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	経 済 学 研 究 科 経 済 動 態 分 析 専 攻
学位論文題目	中 華 民 国 国 民 政 府 の 経 済 政 策 ——1928-1949年の対米関係を中心に——

論文調査委員 (主 査) 教 授 本 山 美 彦 教 授 岩 本 武 和 教 授 坂 井 昭 夫

### 論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、蔣介石が、北京に入城して北伐の完了と南京国民政府樹立を宣言した1928年6月から、国共内戦に敗れて台湾に敗走する1949年までの、国民政府と米国との政治・軍事・経済関係を分析したものである。

米国は、第一次世界大戦前後から中国大陸への足掛かりを模索していた。当然、英独ソ日の既得権益と米国はぶつからざるを得なかった。米国は、蔣介石を指導者とする国民政府を、樹立宣言の翌月、1928年7月に直ちに承認した。国民政府にとって、米国からの軍事・経済援助は生命線であった。しかし、中米関係は必ずしも円滑に維持されたわけではなかった。基本的に蔣介石支持の米国ではあったが、対日宥和政策、中国共産党への秋波、ソ連への譲歩等々の政治的配慮から、米国の対国民政府政策はつねに揺らいでいた。

本論文は4つの章に分けて、そうした視点を具体化している。第1章では、1935年の幣制改革を含む経済改革を国民政府が遂行するに当たって、米国援助が果たした大きな効果が説明されている。国民政府が支援を要請したのは、すでに上海に米国企業をかなり進出させていた米国に対してであった。米国は直ちに、エドウィン・ケメラーを団長とする経済専門家集団を送り込んだ。しかし、ケメラーが提唱した漸進的金本位制案は、世界恐慌、満州事変、銀流出といった3つの障害によって挫折した。世界恐慌は国民政府の貿易額を著しく減少させた。国民政府の歳入の4割は海関税という関税収入によるものであり、貿易の縮小は国民政府にとって大打撃であった。さらに、海関税の3割は満州地域からあがるものであった。この膨大な収入が、日本による満州国樹立によって日本の支配に服したのである。加えて、本土からの銀流出問題が発生した。第一次世界大戦直後から下落していた銀相場が、世界恐慌と満州事変前後から上昇基調に反転した。これは、米政府による銀買上政策による。とくに、ピットマン条例が制定された1934年以降、中国本土からの銀流出は加速した。

こうした苦境を救うことによって、衰退しつつある対中権益を盛り返したいと願う英国政府は、リース・ロスを国民政府に派遣した。当時の英国は日本との協調路線を模索し、日本と共同で幣制改革のための借款を供与しようとした。しかし、これは日本の軍部によって一蹴され、結局、国民政府は米国の援助と浙江財閥の金融機関に依存するしかなかった。

米国は、国民政府から銀を購入し、それによって得た資金を国民政府は通貨安定資金とする、通貨安定委員会に3人の米人専門家を参加させる、通貨安定資金をニューヨーク連銀に預託させる、国民政府の新通貨である法幣をドルに固定的にリンクさせる、といった提案を当時のモーゲンソー米財務長官が1935年11月2日に行った。国民政府が法幣紙幣を無制限法貨とする幣制改革案を発表したのはその翌日のことであった。銀貨は回収されることになった。紙幣である法幣のみが流通を認められることになった。そして、中央、中国、交通の3つの銀行券が法幣とされた。これらの3銀行は浙江財閥の資本であり、政府借入の約半分はこの銀行からのものであった。軍事費はこれら銀行が引き受ける政府公債によって賄われていた。政府と銀行は人的にも結びついていて、つまり、米国の援助と浙江財閥の金融資本が国民政府の2大支柱だったのである。

第2章は、米国の対国民政府援助の揺らぎを扱っている。それは、対日、対中国共産党、そして腐敗の度を強める対国民政府への米政府の姿勢の揺らぎであった。日本は、1938年華北で独自の幣制改革に着手し、国幣を流通させ、国民政府支配

地域への銀の移動を禁止することによって、銀を米国に購入させることを基本とした国民政府の幣制改革を妨害した。意外なことに、米国の対国民政府借款供与額は、蘆溝橋事件（1937年7月）から1941年6月まではソ連よりも少なかった。1つは日本との貿易の大きさが米政府に国民政府一辺倒の援助をためらわせたこと、2つは、ソ連の南下を阻止するのは、国民政府ではなく、毛沢東の中国共産党ではないのかとの疑念を払拭できなかったこと、そして、なによりも国民政府への不信感が米政府にあったからである。

米政府の対国民政府援助が積極化したのは、日米開戦必至と米政府が判断した1941年前半以降であった。元々対英支援を内容として1941年3月に成立した武器貸与法を同年5月には国民政府にも適用した。タイム、ライフなどのマスメディアの経営者たちによって、日本の侵略を拒否する委員会（UCR）が積極的に対国民政府援助資金を集めだした。大々的な反日キャンペーンが米政府の肝いりで、米国と中国本土で展開されるようになった。

第3章では、1941年に創設された連合国間戦後必要物資委員会（Inter-allied Postwar Requirements Committee）を基盤とした UNRRA（United Nations Relief and Rehabilitation Administration）が説明されている。まだ世界大戦が終結していない1943年11月、連合国44か国によって設立された UNRRA は、戦後の連合国の救済・経済回復を目的としていた。米国は UNRRA の資金の7割を出資していた。しかし、UNRRA による援助額において中国は第1位であったが、援助は国民政府に限定されるものではなかった。中国共産党にも食糧援助が与えられていたのである。というよりも、じつに半分がソ連の支配地域である東欧諸国に供与されたのである。1947年末の累計では、28億7138万ドルが供与されたが、うち、14億3017万ドルが東欧圏に回された。米国の資金が共産圏に流されていたのである。そこで、UNRRA は1948年9月に廃止され、以後、米国は二国間援助方針に切り替えて行く。

第4章では、日本を打倒した米政府の対国民政府への姿勢が消極的なものに変ったことが説明されている。米政府は国民政府を見限った。かつての敵国である日本をアジアにおける反共防衛基地に仕立て上げることが、米政府の基本政策になった。1947年、米國務省は国共内戦を中国の国内問題であると国民政府を突き放してしまった。米政府は1949年軍事顧問団を引き揚げた。その直後、国民政府は台湾に逃げ込んだのである。米政府の政治的思惑が経済的思惑を超えたと、本論文は主張する。

## 論文審査の結果の要旨

国民政府期の中国経済に関する研究、とりわけ国共内戦期の研究は、資料公開の面で大きな制約を受けていたが、1980年代以降、日中台で国民政府の再評価が盛んに行われるようになった。例えば、「両大戦間期」の幣制改革については、野沢豊編『中国の幣制改革と国際関係』が先鞭をつけ、「日中戦争期」における欧米諸国の対華援助については、国民党政府の経済顧問を務めたヤングの先駆的な研究が存在し、「国共内戦期」に関しては、例えば、姫田光義編『戦後中国国民政府史の研究』が多面的な分析を行っている。そうした研究史の中で、本論文の独自性は、1920～40年代の中国経済を、主として米国の経済援助との関係から一貫して考察した点にあり、米国政府と国民政府の関係の分析を、当時の緊張した国際関係の中から浮き彫りにしたことの功績は非常に大きい。

事実、米国はかなり早い時期から、満州、華北における日本の権益をできるかぎり廃棄させようとしてきた。1919年6月のパリ講話会議で青島におけるドイツの権益を引き継いだ日本に対して、1921年11月のワシントン会議で、日本の青島放棄、中国の領土保全が決議され、さらに、同年12月、米英日仏の4か国条約によって、日英同盟が破棄させられた。日英同盟とは、1921年英国首相のロイド・ジョージが英自治領諸国代表たちに語ったところによれば、米国の中国進出を抑制する働きを持つものであったし、他方の米国にとっては、ワシントン会議の全権代表であったロッジ上院外交委員長の演説で示されたように、米国の極東政策の障害として、米国政府に意識されていたものである。及び太平洋に対する関係におけるもつとも危険な因子であった。そして、1927年、張作霖が米国資本を導入して、満鉄に併行した2本の鉄路建設に着手した。それは、満州における日本の独占的権益を破壊しようとしたものであった。そして、同年6月、張作霖の爆殺と満州事変が起こった。このように、当時の中国を巡る列強の角逐に米国も参加していたのである。本論文はそうした視点を具体化させる積極的な貢献を果たしている。これが本論文の第1の貢献である。

本論文の第2の貢献は、米国が反共政策に固執して、ソ連や中国共産党を敵に回し、国民政府のみを支持したという理解

の仕方を棄てていることである。本論文の第3章で指摘されているように、米国は、「日華間で停戦あるいは和平協定が成立することを回避しなければならなかった」。日中戦争を終結させてはならないと言ったのはハル米務長官である。ハル・ノートの重要性はここにある。米国の狙いは、日本の中国進出を抑えることであり、その為にも米国は、腐敗して中国国民の支持を失いつつあった国民政府のみに援助を集中させることを避け、中国共産党にも一定の配慮を示さなければならなかった。事実、1949年、国民政府を米国は見限った。こうした複眼的歴史認識の持つリアリズムで本論文は貫かれている。

本論文の第3の貢献は、利用している資料の大半が一次資料であることである。国民政府档案、經濟部档案、中華民國档案などを南京と台北で蒐集し、ワシントン輸出入銀行資料、米国外交文書、米務省ファイル等々の重要資料を米政府公文書館で閲覧している。英国大蔵省文書も駆使している。まさに足で稼いだ資料類である。資料的価値だけでも本論文の功績は大きい。

本論文の第4の貢献は、UNRRA (United Nations Relief and Rehabilitation Administration) の援助内容を分析した点である。日本ではUNRRAに言及した研究は少ない。その点で貴重な研究を本論文が提供している。

本論文の貢献は数多くあるが、この4つは特記されるべき貴重なものである。しかし、上記の貢献にもかかわらず、いくつかの重要問題が触れられていないという残念な点もある。

その1つは、当時の中米外交の担当者たちが、過去をどのように振り返っているかの検証が行われていないことである。歴史というものは、事件の渦中ではよく分からなくても、過ぎ去った後、様々な事実を反芻できるようになったとき、反省を含めてその認識を深めるものである。米国の対中外交については、例えば、ジョージ・ケナンは、侵略国の日本さえ倒せば、極東に平和が訪れるという当時の米国の認識は間違っていた、日本を壊したことによって、米国は共産主義との全面対決に入らなければならなかったと「アメリカ外交の50年」で語った。戦前の米国の独善的なアジア外交の失敗をケナンは痛烈に批判したのである。ケナンと同じ意見を持つ必要はないが、冷めた目で当時を振り返る時代の証言者たちの見解を本論文が収集しておればもっと説得的な論旨を展開できていただろう。

その2つは、台湾に逃亡した国民政府を、毛沢東政権がなぜ追討しなかったのかの疑問が当然生じるはずなのに、本論文はそうした点を素通りしてしまっている。真相は不明であるが、台湾に敗走した国民党軍を追う共産党軍の「台湾侵攻」を目前に、トルーマン大統領は「台湾海峡不介入宣言」を公にしていた。国民政府にとっての、この絶体絶命の危機を救ったのが、1950年6月に勃発した朝鮮戦争であった。東アジアが共産化される脅威に直面した米国は、「台湾海峡不介入宣言」をひるがえして「台湾海峡中立化政策」に転じ、第7艦隊を台湾海峡に派遣して、国民党政権の台湾支配を可能にさせたのではないかと考えられる。こうした仮説の検証を本論文が試みてもよかったのではないか。

しかし、これは、もし可能ならば検証して欲しかったというものであり、その検証がなかったことによって、本論文の価値を貶めるものではない。本論文がアジアの国際関係研究に重要な一石を投じたことは間違いない。

よって、本論文は博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

なお、平成17年8月1日、論文内容と、それに関連した試問を行った結果、合格と認めた。